

さくら市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 43,899	千円 15,484,577	千円 1,570,900	千円 2,685,086	% 17.3	% 15.6

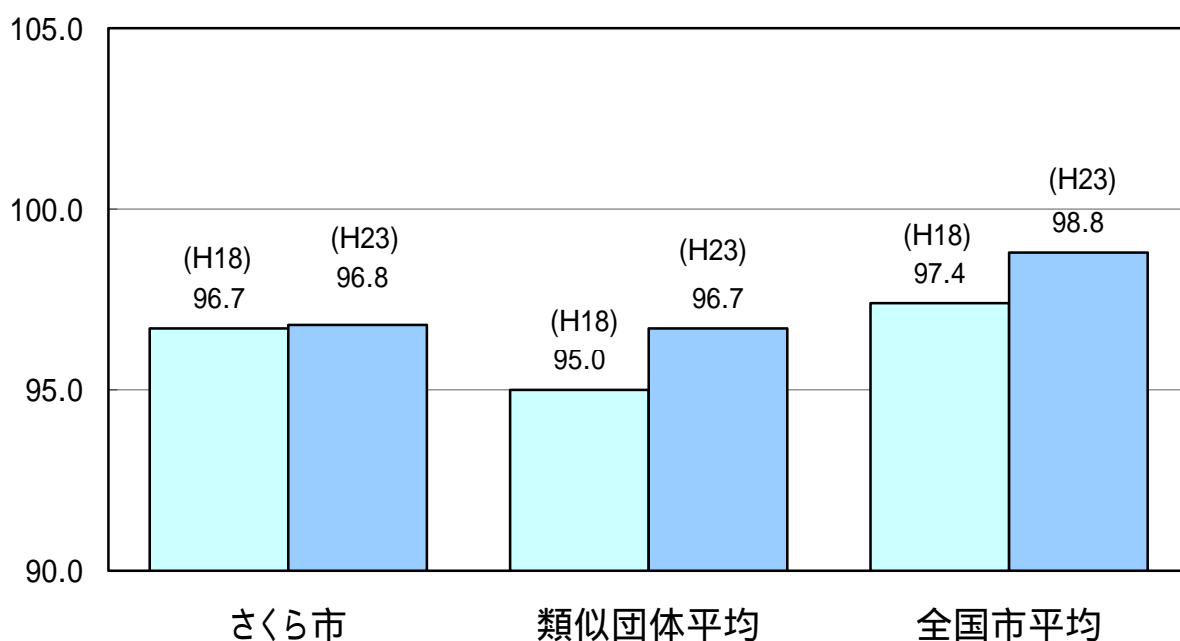
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 302	千円 1,156,410	千円 189,518	千円 399,392	千円 1,745,320	千円 5,779	千円 5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在） 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
さくら市	43.8 歳	330,466 円	407,548 円	357,800 円
栃木県	44.1 歳	334,759 円	413,074 円	366,372 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
さくら市	54.1 歳	26 人	246,520 円	258,358 円	251,043 円				
うち学校給食員	53.6 歳	15 人	227,700 円	237,240 円	232,200 円	調理士	42.9 歳	260,400 円	0.91
うち用務員	58.3 歳	4 人	261,900 円	263,925 円	261,900 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.26
うち自動車運転手	56.3 歳	3 人	283,200 円	321,234 円	300,067 円	自動車運転手	56.3 歳	258,800 円	1.24
栃木県	48.7 歳	402 人	321,723 円	372,610 円	348,203 円				
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円		321,662 円				
類似団体	49.0 歳	27 人	309,198 円	335,585 円	322,040 円				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
さくら市			
うち学校給食員	3,642,580 円	3,461,400 円	1.05
うち用務員	4,106,600 円	2,943,200 円	1.40
うち自動車運転手	4,897,008 円	3,289,600 円	1.49

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
さくら市	44.6 歳	392,600 円	466,833 円
栃木県	44.8 歳	370,232 円	415,352 円
類似団体	42.9 歳	317,947 円	337,925 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

なお、当市の職員は派遣職員である。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		さくら市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,100 円	円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

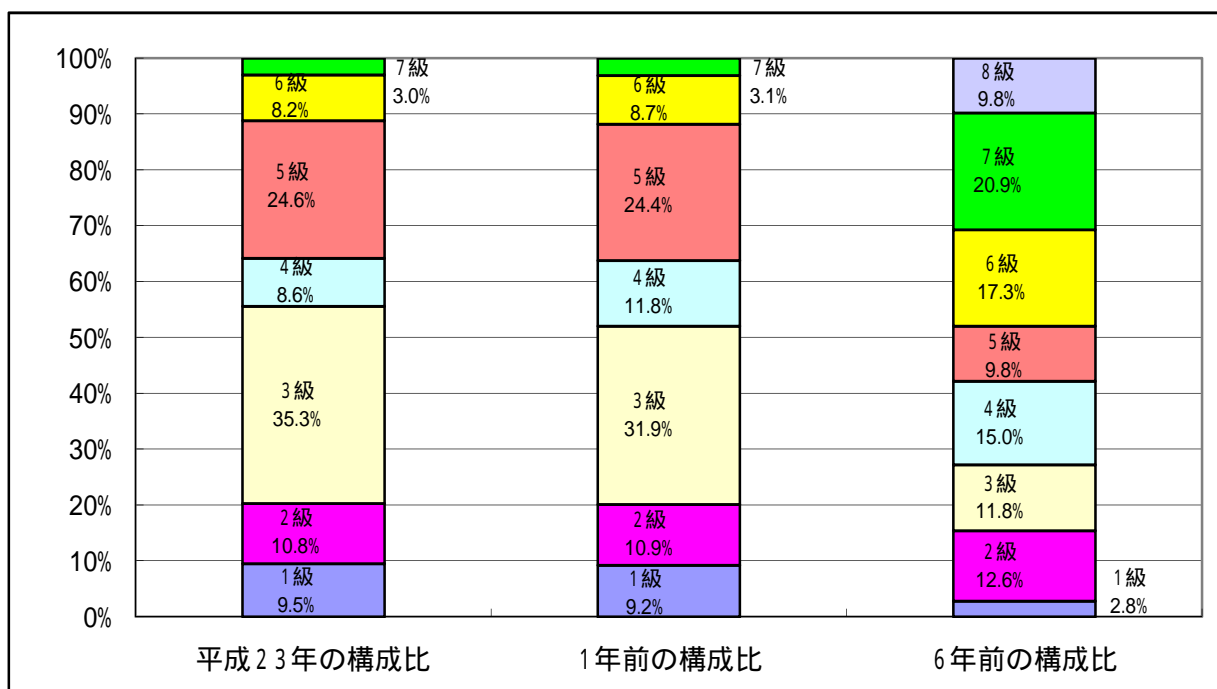
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,080 円	269,800 円	329,733 円
	高校卒	円	円	300,166 円
技能労務職	高校卒	円	237,000 円	266,000 円
	中学卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長の職務 教育次長の職務 会計管理者の職務 参事の職務 上記に相当する職務	7 人	3.0 %
6 級	課長の職務 行政委員会等事務局長の職務 困難な業務を行う主幹の職務	19 人	8.2 %
5 級	主幹の職務 困難な業務を所掌する施設の長の職務 困難な業務を行う課長補佐の職務 市長が認める課長の職務	57 人	24.6 %
4 級	施設の長の職務 課長補佐の職務 施設の長の補佐の職務 困難な業務を行う副主幹の職務	20 人	8.6 %
3 級	副主幹の職務 係長の職務 主査の職務	82 人	35.3 %
2 級	主任の職務	25 人	10.8 %
1 級	主事補又は技師補の職務 主事又は技師の職務	22 人	9.5 %

- (注) 1 さくら市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度のうち能力態度評価については運用を開始しているが、実績評価については試行中であるため、昇給への勤務成績の反映は行われていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さくら市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,339 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,611 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 6月期 1.25 月分 (0.65) 月分 12月期 1.35 月分 (0.80) 月分 計 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 0.70 月分 (0.35) 月分 0.65 月分 (0.30) 月分 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 6月期 1.25 月分 (0.65) 月分 12月期 1.35 月分 (0.80) 月分 計 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 0.70 月分 (0.35) 月分 0.65 月分 (0.30) 月分 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 6月期 1.25 月分 (0.65) 月分 12月期 1.35 月分 (0.80) 月分 計 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 0.70 月分 (0.35) 月分 0.65 月分 (0.30) 月分 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度のうち能力態度評価については運用を開始しているが、実績評価については試行中であるため、全員一律の標準の成績率で支給しています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

さくら市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 千円 23,455 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)		629 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)		20,284 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成22年度年度)		9.6 %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事職員の特殊勤務手当	市税徴収事務従事職員	市税徴収事務	(日額) 200円
		市税の滞納処分	(1件当たり) 1,000円
税外収入金徴収事務従事職員の特殊勤務手当	市税外収入金滞納整理事務従事職員	市税以外の収入金滞納整理	(日額) 200円
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	人や家畜の感染症等防疫作業	(日額) 1,500円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	生活保護関連事務従事職員	生活保護法に基づく業務	(月額) 3,000円
行旅病人及び行旅死亡人の収容作業従事職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業	(1件当たり) 1,000円 ~ 3,000円
犬猫死体処理及び捕獲犬の処理従事職員の特殊勤務手当	犬猫死体処理及び捕獲犬の処理従事職員	犬猫死体処理及び捕獲犬の処理	(日額) 300円
農薬等散布作業従事職員の特殊勤務手当	病害中駆除のための農薬等散布作業従事職員	農作物の病害虫駆除のための農薬等散布作業	(日額) 300円
用地取得等交渉業務従事職員の特殊勤務手当	用地取得等交渉業務従事職員	用地取得等交渉業務	(日額) 200円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	88,078 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	273 千円
支給実績 (平成21年度決算)	62,303 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	185 千円

(5) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)13,000円 (2)配偶者以外(月額) 1人につき 各6,500円 配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの間 にある子1人につき5,000 円を加算	同		29,870 千円	208,879 円
住居手当	自ら居住するための住宅 (借間を含む)を借り受け、 月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員又は所 有する住宅に居住する職員 に支給 (1)借家・借間(月額) 家賃23,000円以下の 場合 家賃 - 12,000円 家賃23,000円を超える 場合 11,000円 + (家賃 - 23,000円)/2 最高限度額27,000円	同		10,017 千円	270,722 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離 で公共交通機関や自家用車 等を使用して通勤している 職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使 用職員 通勤距離に応じて (月額)2,000~24,500円	同		14,520 千円	58,314 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 役職に応じて (月額)31,700~66,400円	同		50,394 千円	536,104 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務 時間外)において庁舎管理 業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同		2,230 千円	14,672 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市区町村長	630,000 円 (900,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 940,000 円/ 259,000 円
	副市町村長	607,750 円 (715,000 円)	750,000 円/ 249,000 円
	収入役	円 (円)	円/ 円
報 酬	議 長	450,000 円 (円)	545,000 円/ 230,000 円
	副 議 長	365,000 円 (円)	474,000 円/ 200,000 円
	議 員	335,000 円 (円)	450,000 円/ 180,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(平成22年度支給割合) 2.90 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 支給率(42/100)	(1期の手当額) 12,700,800 (支給時期) 退職時
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 支給率(25/100)	7,293,000 退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

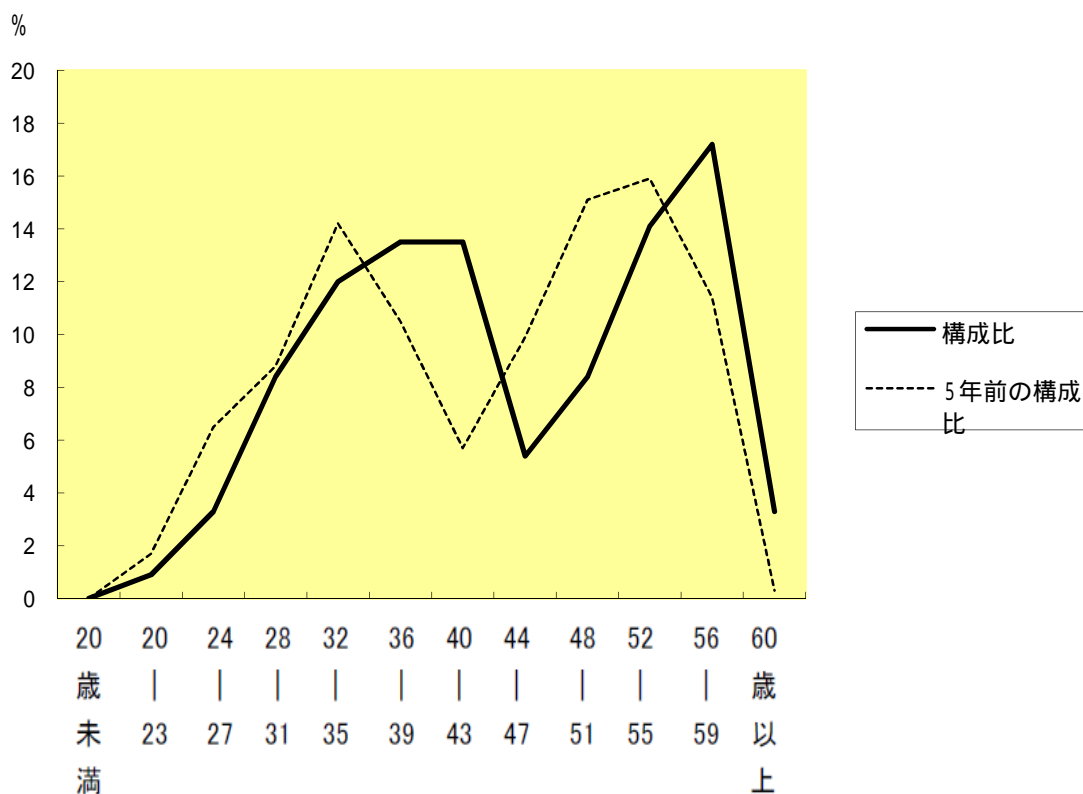
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議 会	4	4	0	
		総 務	59	61	2	業務増
		税 務	21	21	0	
		農林水産	24	23	1	業務減
		商 工	7	8	1	業務増
		土 木	33	35	2	業務増
民 生		70	67	3	事務の統廃合による縮小	
衛 生	23	23	0			
	計	241	242	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.13人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43人)	
	教育部門	62	61	1	その他	
	小 計	303	303	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.02人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86人)	
公営 企業 等 部門	水 道	11	9	2	事務の民間委託	
	下水道	7	7	0		
	その他	13	14	1	その他	
	小 計	31	30	1		
合 計		334 [447]	333 [447]	1 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.86人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	11人	28人	40人	45人	45人	18人	28人	47人	57人	11人	333人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	268	262	258	252	241	242	26 (9.7)
教育	67	67	66	65	62	61	6 (9.0)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
普通会計	335	329	324	317	303	303	32 (9.6)
公営企業等会計	30	30	30	30	31	30	0 (0.0)
総合計	365	359	354	347	334	333	32 (8.8)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	527,110	76,356	57,519	10.9	9.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	10	36,338	8,628	12,553	57,519	5,752

(参考) 平成21年平均 一人当たり給与費
千円 5,616

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
さくら市	43.2 歳	332,400 円	479,000 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さくら市(水道事業)		さくら市	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,255 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,339 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期		6月期	
1.25 月分 (0.65) 月分	0.70 月分 (0.35) 月分	1.25 月分 (0.65) 月分	0.70 月分 (0.35) 月分
12月期		12月期	
1.35 月分 (0.80) 月分	0.65 月分 (0.30) 月分	1.35 月分 (0.80) 月分	0.65 月分 (0.30) 月分
計		計	
2.60 月分 (1.45) 月分	1.35 月分 (0.65) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

さくら市（水道事業）			さくら市		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給	無	）
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	23,455 千円

ウ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	2 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	50.0 %		
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収事務に従事した職員の特殊勤務手当	水道料金徴収事務従事職員	水道料金徴収事務	（日額） 200円
勤務時間以外における水道作業に従事した職員の特殊勤務手当	勤務時間以外の水道作業従事職員	勤務時間外の水道工事	（日額） 200円 月上限 3,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	3,866 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	552 千円
支給実績（平成21年度決算）	3,460 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	494 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)13,000円 (2)配偶者以外(月額) 1人につき 各6,500円 配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの間 にある子1人につき5,000 円を加算	同		1,243 千円	207,167 円
住居手当	自ら居住するための住宅 (借間を含む)を借り受け、 月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員又は所 有する住宅に居住する職員 に支給 (1)借家・借間(月額) 家賃23,000円以下の 場合 家賃 - 12,000円 家賃23,000円を超える 場合 11,000円 + (家賃 - 23,000円)/2 最高限度額27,000円	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離 で公共交通機関や自家用車 等を使用して通勤している 職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使 用職員 通勤距離に応じて (月額)2,000～24,500円	同		700 千円	87,500 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 役職に応じて (月額)31,700～66,400円	同		1,617 千円	539,000 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務 時間外)において庁舎管理 業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同		86 千円	12,286 円